同すた期
る供の覧
すに持縦
用覧保、
準縦のり
て、境よ
いて環に
おい活定
につ生規
項にのの
三出域項
第届地二
条の第
六更辺条
第変周八
（号）の
一店舗そ
十売者が
九小るは、同法第
第模す者
律規置る
法大設す
年の を有
十次舗を
成、店見書
平り売意見
（よ小て意
法に模いに
地定規つ事日
立規大に知一
舗の る項に十
店項係事で月
売三にきま三
小第告べ日年
模条公すの四
規五の慮了和
大第。こ配満令
法る め間

岡山県知事　伊原木　隆太

一　届出事項の概要

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
名称　ドラッグコスモス東田辺店
所在地　岡山県真庭市開住所字東沢八二番二ほか

2　届出者の氏名又は名称及び住所
名称　株式会社博多駅東
住所　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
代表者の氏名　代表取締役　横山　英昭

3　変更事項
（1）駐輪場の位置
届出書図面のとおり
（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
（変更前）午前十時
（変更後）午前九時
（3）来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前）午前九時三十分から午後十時三十分まで
（変更後）午前八時三十分から午後十時三十分まで

4　変更年月日
令和四年四月一日

二　届出年月日
令和四年三月一日

三　縦覧期間及び場所
1　縦覧の期間
令和四年三月十一日から同年七月十一日まで
2　縦覧の場所
岡山県産業労働部経営支援課及び真庭市産業観光部産業政策課